

【重要な会計方針】

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 薬品、診療材料、給食材料及びその他の貯蔵品

評価基準及び評価方法は総平均法による低価法を採用しております。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 50 年
構築物	2 ～ 60 年
器具・備品	2 ～ 20 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	2 ～ 5 年
--------	---------

(3) リース資産

I. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

II. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 貸倒引当金・求償権償却引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権の貸倒引当金は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権の貸倒引当金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

(1) 労災病院事業

労災病院事業については、運営費交付金等により財源措置がなされていないため、職員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(2) 労災病院事業以外

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除した額を計上しております。

6. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

(1) 労災病院事業

労災病院事業については、運営費交付金等により財源措置がなされていないため、職員の退職給付に備え、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき引当金を計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（企業年金制度7年、退職一時金制度8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（企業年金制度2年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(2) 労災病院事業以外

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額のうち、退職一時金及び年金給付に係る債務については、事業年度末に在籍する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除した額とし、企業年金基金に係る年金債務については、年金債務に係る当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額を計上しております。

7. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

8. 未収財源措置予定額の計上基準

融資資金貸付金の回収業務について、その債権の貸倒償却が行われた場合には償却した事業年度に償却相当額が補助金交付されることから貸倒引当金の額に相当する額を計上しております。

9. 資産見返補助金等の計上方法

未払貸金代位弁済求償権及び援護資金貸付金について、貸付金等の残高から貸倒引当金を控除した額等を計上しております。

10. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成31年4月5日付け事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室)に基づき、0%で計算しております。

11. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

12. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【注記事項】

〔貸借対照表関係〕

1. 運営費交付金の国からの財源措置から充当されるべき賞与の見積額
621,590,351 円
2. 運営費交付金の国からの財源措置から充当されるべき退職給付の見積額
7,099,494,838 円

※3. 〔金融商品の状況及び時価等の関係〕

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金及び公債に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計細則等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。

借入金の使途は労働安全衛生融資業務に係る貸付金財源の借換資金であり、長期借入金については、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	87,590,621,088	87,590,621,088	—
(2) 医業未収金	45,171,741,168	45,171,741,168	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 (満期保有目的債券)	32,200,085,598	32,235,220,000	35,134,402
(譲渡性預金)	1,200,085,598	1,235,220,000	35,134,402
	31,000,000,000	31,000,000,000	—
(4) 未収金	872,827,324	872,827,324	—
(5) 融資資金貸付金	13,635,081	13,635,081	—
(6) 破産更生債権等	26,571,800	26,571,800	—
(7) 未払賃金代位弁済求償権	2,041,562,952	2,041,562,952	—
(8) 1年以内返済長期借入金	(159,617,000)	(159,617,000)	(—)
(9) 買掛金	(12,908,279,293)	(12,908,279,293)	(—)
(10) 未払金	(25,910,683,795)	(25,910,683,795)	(—)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1)現金及び預金、(2)医業未収金、(4)未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的債券の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

譲渡性預金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 融資資金貸付金、(6) 破産更生債権等、(7) 未払賃金代位弁済求償権

これらについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 1年以内返済長期借入金、(9) 買掛金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4. [資産除去債務に関する事項]

(1) 貸借対照表に計上している資産除去債務

① 当該資産除去債務の概要

ア 当機構は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和三十二年六月十日法律第百六十七号）に基づき、R I施設の廃棄時の放射線障害防止のために必要な措置を講ずる義務について、資産除去債務を計上しております。

イ 一部の病院の廃止決定に伴い、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務が生じたことから、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

ア 資産除去債務の見積りに当たり、使用見込期間は取得から14年間とし、割引率は1.349%（国債利回り）を採用しております。

イ 残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,515,723 円
見積りの変更による増加額（注）	1,327,614,281 円
時の経過による資産除去債務の調整額	195,817 円
資産除去債務の履行による減少額	— 円
期末残高	1,342,325,821 円

（注）一部の病院の廃止決定に伴い、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務が生じ、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りが可能となったことにより、1,327,614,281円を計上しております。

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

水質汚濁防止法上の特定施設に該当する当法人の病院敷地について、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査が義務付けられておりますが、その履行時期が明らかになってい

ないものについては、これらの債務履行に係る費用を合理的に見積もることができないため、当該義務に係る資産除去債務を計上しておりません。

〔損益計算書関係〕

※ 5. 医療研究事業費 経費の内訳

謝金	23,241,086,658 円
光熱水費	4,630,175,980 円
消耗備品費	2,328,844,847 円
修繕費	2,183,862,366 円
賃借料	4,795,441,922 円
雑役務費	10,145,738,693 円
業務委託費	20,339,172,459 円
その他	7,887,480,801 円
計	75,551,803,726 円

※ 6. 医療研究事業費 材料費の内訳

薬品費	41,821,037,333 円
診療材料費	26,423,913,033 円
医療消耗備品費	10,644,436,055 円
その他	759,812,409 円
計	79,649,198,830 円

※ 7. 未払貸金立替払業務費用の内訳

求償権償却引当金繰入	6,773,326,687 円
------------	-----------------

※ 8. 一般管理費 経費の内訳

謝金	505,026,210 円
賃借料	40,648,756 円
雑役務費	317,142,722 円
業務委託費	211,453,583 円
その他	450,861,420 円
計	1,525,132,691 円

※ 9. 医療事業収入の内訳

入院収入	200,526,885,668 円
外来収入	81,961,485,287 円
その他	7,590,469,188 円
計	290,078,840,143 円

※10. 雑益の内訳

駐車場等使用料収入	740,286,504 円
宿舎等賃貸料収入	671,217,713 円
看護学生授業料等収入	545,377,452 円
その他	1,557,426,466 円
計	3,514,308,135 円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

※11. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	87,590,621,088 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	△ 34,428,000,000 円
資金期末残高	53,162,621,088 円

12. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	5,159,189,812 円
重要な資産除去債務の計上	1,327,614,281 円

〔行政サービス実施コスト計算書関係〕

※13. 引当外賞与見積額

①当事業年度末の引当外賞与見積額	621,590,351 円
②前事業年度末の引当外賞与見積額	613,127,954 円
(差引)引当外賞与見積額(①－②)	8,462,397 円

※14. 引当外退職給付増加見積額

①当事業年度末の退職給付見積額	8,685,071,200 円
②前事業年度末の退職給付見積額	7,702,366,818 円
③退職者に係る前事業年度末退職給付見積相当額	902,975,446 円
(差引)引当外退職給付増加見積額(①－②－③)	79,728,936 円

※15. 引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向役職員に係るもの

人数	78 名
期間中における純増加額	87,603,634 円

16. 行政サービス実施コストのうち労災病院の運営に係るもの

開示すべきセグメント情報を御覧ください。

※17. 〔退職給付関係〕

1. 採用している退職給付制度の概要

採用している退職給付制度は、職員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度(企業年金基金制度)及び退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	246,039,060,862 円
勤務費用	9,566,729,690 円
利息費用	849,142,595 円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 230,138,509 円
退職給付の支払額	<u>△ 10,367,997,058 円</u>
期末における退職給付債務	<u>245,856,797,580 円</u>

(注) 期末における退職給付債務には国への返還相当額（最低責任準備金）が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	106,792,755,747 円
期待運用収益	1,091,558,333 円
数理計算上の差異の当期発生額	504,219,683 円
事業主からの拠出額	2,782,238,210 円
退職給付の支払額	<u>△ 1,624,694,458 円</u>
期末における年金資産	<u>109,546,077,515 円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	245,856,797,580 円
年金資産	<u>△ 109,546,077,515 円</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	136,310,720,065 円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 19,243,067,826 円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>117,067,652,239 円</u>
退職給付引当金	<u>117,067,652,239 円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>117,067,652,239 円</u>

(注) 労災病院事業以外については、退職給付引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付に関連する損益

I. 労災病院事業に係るもの

(1) 経常費用に係るもの

勤務費用	9,566,729,690 円
利息費用	849,142,595 円
期待運用収益	△ 1,091,558,333 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,621,337,590 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	<u>△ 5,237,316,676 円</u>
合計	<u>8,708,334,866 円</u>

II. 労災病院事業以外に係るもの

事業主からの拠出額	163,888,540 円
退職手当	902,975,446 円
合 計	1,066,863,986 円

注) 退職手当は退職一時金制度に係る引当外退職給付に係る当期支給額であります。

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

代行返上に伴う責任準備金前納額	59.6%
現金及び預金	7.1%
債券	18.6%
株式	7.3%
オルタナティブ	6.2%
その他	1.2%
合 計	100.0%

※オルタナティブは、ヘッジファンドのベンチマーク（HFRI指数）のリターンに連動することを目指すファンドを主な投資先としています。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率

0.5%

② 長期期待運用収益率（企業年金基金制度）

3.5%

③ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

④ 数理計算上の差異の処理年数

企業年金基金制度 7年

退職一時金制度 8年

注) 費用処理は発生の翌事業年度からそれぞれの処理年数で行っております。

※詳細説明は、「事業報告書 4. 財務情報」の「(1)財務諸表の概要」に記載しております。

⑤ 過去勤務費用の処理年数

企業年金基金制度 2年

注) 費用処理は発生の事業年度から当該処理年数で行っております。

※詳細説明は、「事業報告書 4. 財務情報」の「(1)財務諸表の概要」に記載しております。

18. [重要な債務負担行為]

以下の工事契約を締結しております。

- (1) 山陰労災病院新棟整備工事 8,758,584,000 円

※19. [固定資産の減損関係]

I 減損を認識した固定資産

(1) 秋田労災病院本館一部他 3 件

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途 病院、職員宿舍

場 所 秋田県大館市他

種類及び帳簿価額 建物 帳簿価額 78,985,149円

イ 減損の認識に至った経緯

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しており、当該資産の一部の使用が想定されていないため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種 類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
建 物	66,261,405円	5,004,872円

エ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認められた理由

病院・宿舍は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

オ 回収可能サービス価額

建物 売却見込みがないため、使用価値相当額により測定しており、使用価値相当額は、当該資産の帳簿価額に、当該資産につき使用が想定されていない部分以外の割合を乗じて算出した価額を用いております。

(2) 山陰労災病院職員宿舍他 1 件

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途 職員宿舍

場 所 鳥取県米子市他

種類及び帳簿価額 建物 帳簿価額 14,782,613円

イ 減損の認識に至った経緯

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しており、当該資産の全部の使用が想定されていないため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種 類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
建 物	14,782,550円	—

エ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認められた理由
 宿舍は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

オ 回収可能サービス価額

建物 当該資産の全部の使用が想定されていない資産については正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

(3) 鹿島労災病院 病院・職員宿舍等

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途 病院、職員宿舍等

場所 茨城県神栖市

種類及び帳簿価額	土地	帳簿価額	280,482,501円
	建物	帳簿価額	2,050,675,384円
	器具備品	帳簿価額	74,649,548円

イ 減損の認識に至った経緯

独立行政法人自らが、固定資産の全部につき使用しないという決定を行ったため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
土地	—	182,382,501円
建物	2,050,674,364円	—
器具備品	62,774,000円	—

エ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認められた理由
 病院、宿舍は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

オ 回収可能サービス価額

土地 正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価額に基づいております。

建物 正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

器具備品 正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売買契約に基づいております。

(4) 神戸労災病院職員宿舍他3件

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途 職員宿舍他

場所 兵庫県明石市他

種類及び帳簿価額	土地	帳簿価額	220,609,749円
	建物	帳簿価額	493,203円

イ 減損の認識に至った経緯

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しており、当該資産の全部の使用が想定されていないため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種 類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
土 地	—	41,049,749円
建 物	—	493,164円

エ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認められた理由

宿舎は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

オ 回収可能サービス価額

土地 正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価額に基づいております。

建物 正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価額に基づいております。

(5) 熊本労災病院電話加入権

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途 通信設備

場 所 熊本県八代市

種類及び帳簿価額 電話加入権 帳簿価額 42,000円

イ 減損の認識に至った経緯

電話加入権の休止に伴い、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種 類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
電話加入権	—	42,000円

エ 回収可能サービス価額

正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため全額を損益外減損損失として計上しております。

II 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

(1) 中国労災病院他 16 件

ア 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途 職員宿舎 病院

場 所 広島県呉市他

種類及び帳簿価額	建物	帳簿価額	342,778,877円
----------	----	------	--------------

	器具備品	帳簿価額	50,364,178円
--	------	------	-------------

イ 認められた減損の兆候の概要

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。

ウ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認めた理由

職員宿舎及び病院は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

エ 当該資産の全部又は一部について、将来の使用の見込みが客観的に存在している根拠

未使用部分が50%超となっていますが、今後、職員宿舎においては職員の入居、器具備品においては使用の回復が見込まれているため、未使用部分についても経常的な保守管理を行っていることから、減損の認識に至りませんでした。

Ⅲ 独立行政法人自らが固定資産の全部又は一部につき使用しないという決定を行った場合であって、その決定が翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定をした固定資産

(1) 旭労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 愛知県尾張旭市

イ 使用しなくなる日 令和元年度

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

旭労災病院は増改築工事を行っており、一部の既存建物等は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

種類及び帳簿価額 建物等 当事業年度の期末帳簿価額 300,845,065円

回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

(2) 山陰労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 鳥取県米子市

イ 使用しなくなる日 令和2年度以降（予定）

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

山陰労災病院は増改築工事を行っており、既存建物等は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

種類及び帳簿価額 建物等 当事業年度の期末帳簿価額 358,469,565円

回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

(3) 大阪労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 大阪府堺市

イ 使用しなくなる日 令和4年度以降（予定）

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

大阪労災病院は増改築工事を行っており、既存建物は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価

額及び減損の見込額

種類及び帳簿価額 建物等 当事業年度の期末帳簿価額 1,087,011,402円

回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

(4) 福島労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 福島県いわき市

イ 使用しなくなる日 令和6年度以降（予定）

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

福島労災病院は増改築工事を行う予定となっており、既存建物は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

種類及び帳簿価額 建物等 当事業年度の期末帳簿価額 未確定

増改築工事の詳細が確定していないため、当該固定資産の帳簿価額は記載しておりません。

回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

20. 〔不要財産に係る国庫納付等の関係〕

(単位：円)

① 資産種類	建物等	土地	土地	現金及び預金
② 資産名称	旧労災リハビリテーション福岡作業所		北海道せき損センター雪捨て場用地	—
③ 帳簿価額	(1) 取得価額	90,734,052	234,151,551	17,638,612
	(2) 減価償却等	90,733,959	0	0
	(3) 帳簿価額	93	234,151,551	17,638,612
④ 不要財産となった理由	平成19年12月の「独立行政法人整理合理化計画」と平成22年12月の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」をうけたこと。		今後の利用等計画について検討した結果、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められたため。	—
⑤ 国庫納付等の方法	現物納付による国庫納付（独立行政法人通則法第46条の2第1項）		現物納付による国庫納付（独立行政法人通則法第46条の2第1項）	—
⑥ 譲渡収入の額				
⑦ 控除費用				
⑧ 国庫納付等の額納付等年月日	(1) 国庫納付額	324,850,092		17,638,612
	納付年月日	平成30年11月8日		平成30年8月23日
	(2) 地方公共団体への払戻額			
	納付年月日			
(3) その他民間等への払戻額				
	納付年月日			
⑨ 減資額	324,850,092		17,638,612	—
⑩ 備考	用途：被災労働者（外傷性せき髄損傷者及び両下肢に重度の障害を受けた者）の社会復帰の促進のためのリハビリテーション作業施設 場所：福岡県宗像市		用途：療養施設 場所：北海道美唄市	

21. 〔区分経理〕

独立行政法人労働者健康安全機構法第12条の2に基づき、労働者等の社会復帰促進等の業務に係る経理（社会復帰促進等事業勘定）及びその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。

【重要な会計方針】

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 薬品、診療材料、給食材料及びその他の貯蔵品

評価基準及び評価方法は総平均法による低価法を採用しております。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 50 年
構築物	2 ～ 60 年
器具・備品	2 ～ 20 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	2 ～ 5 年
--------	---------

(3) リース資産

I. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

II. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 貸倒引当金・求償権償却引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権の貸倒引当金は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権の貸倒引当金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

(1) 労災病院事業

労災病院事業については、運営費交付金等により財源措置がなされていないため、職員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(2) 労災病院事業以外

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除した額を計上しております。

6. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

(1) 労災病院事業

労災病院事業については、運営費交付金等により財源措置がなされていないため、職員の退職給付に備え、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき引当金を計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（企業年金制度7年、退職一時金制度8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（企業年金制度2年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理することとしております。

(2) 労災病院事業以外

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額のうち、退職一時金及び年金給付に係る債務については、事業年度末に在籍する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除した額とし、企業年金基金に係る年金債務については、年金債務に係る当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額を計上しております。

7. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

8. 未収財源措置予定額の計上基準

融資資金貸付金の回収業務について、その債権の貸倒償却が行われた場合には償却した事業年度に償却相当額が補助金交付されることから貸倒引当金の額に相当する額を計上しております。

9. 資産見返補助金等の計上方法

未払貸金代位弁済求償権及び援護資金貸付金について、貸付金等の残高から貸倒引当金を控除した額等を計上しております。

10. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成31年4月5日付け事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室)に基づき、0%で計算しております。

11. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

12. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【注記事項】

〔貸借対照表関係〕

1. 運営費交付金の国からの財源措置から充当されるべき賞与の見積額
621,590,351 円
2. 運営費交付金の国からの財源措置から充当されるべき退職給付の見積額
7,099,494,838 円

※3. 〔金融商品の状況及び時価等の関係〕

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金及び公債に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計細則等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。

借入金の使途は労働安全衛生融資業務に係る貸付金財源の借換資金であり、長期借入金については、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	87,590,621,088	87,590,621,088	—
(2) 医業未収金	45,171,741,168	45,171,741,168	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 (満期保有目的債券)	32,200,085,598	32,235,220,000	35,134,402
(譲渡性預金)	1,200,085,598	1,235,220,000	35,134,402
	31,000,000,000	31,000,000,000	—
(4) 未収金	872,827,324	872,827,324	—
(5) 融資資金貸付金	13,635,081	13,635,081	—
(6) 破産更生債権等	26,571,800	26,571,800	—
(7) 未払賃金代位弁済求償権	2,041,562,952	2,041,562,952	—
(8) 1年以内返済長期借入金	(159,617,000)	(159,617,000)	(—)
(9) 買掛金	(12,908,279,293)	(12,908,279,293)	(—)
(10) 未払金	(25,910,683,795)	(25,910,683,795)	(—)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1)現金及び預金、(2)医業未収金、(4)未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的債券の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

譲渡性預金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 融資資金貸付金、(6) 破産更生債権等、(7) 未払賃金代位弁済求償権

これらについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 1年以内返済長期借入金、(9) 買掛金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4. [資産除去債務に関する事項]

(1) 貸借対照表に計上している資産除去債務

① 当該資産除去債務の概要

ア 当機構は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和三十二年六月十日法律第百六十七号）に基づき、R I施設の廃棄時の放射線障害防止のために必要な措置を講ずる義務について、資産除去債務を計上しております。

イ 一部の病院の廃止決定に伴い、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務が生じたことから、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

ア 資産除去債務の見積りに当たり、使用見込期間は取得から14年間とし、割引率は1.349%（国債利回り）を採用しております。

イ 残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,515,723 円
見積りの変更による増加額（注）	1,327,614,281 円
時の経過による資産除去債務の調整額	195,817 円
<u>資産除去債務の履行による減少額</u>	<u>－ 円</u>
期末残高	1,342,325,821 円

（注）一部の病院の廃止決定に伴い、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務が生じ、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りが可能となったことにより、1,327,614,281円を計上しております。

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

水質汚濁防止法上の特定施設に該当する当法人の病院敷地について、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査が義務付けられておりますが、その履行時期が明らかになってい

ないものについては、これらの債務履行に係る費用を合理的に見積もることができないため、当該義務に係る資産除去債務を計上しておりません。

〔損益計算書関係〕

※ 5. 医療研究事業費 経費の内訳

謝金	23,241,086,658 円
光熱水費	4,630,175,980 円
消耗備品費	2,328,844,847 円
修繕費	2,183,862,366 円
賃借料	4,795,441,922 円
雑役務費	10,145,738,693 円
業務委託費	20,339,172,459 円
その他	7,887,480,801 円
計	75,551,803,726 円

※ 6. 医療研究事業費 材料費の内訳

薬品費	41,821,037,333 円
診療材料費	26,423,913,033 円
医療消耗備品費	10,644,436,055 円
その他	759,812,409 円
計	79,649,198,830 円

※ 7. 未払賃金立替払業務費用の内訳

求償権償却引当金繰入	6,773,326,687 円
------------	-----------------

※ 8. 一般管理費 経費の内訳

謝金	505,026,210 円
賃借料	40,648,756 円
雑役務費	317,142,722 円
業務委託費	211,453,583 円
その他	450,861,420 円
計	1,525,132,691 円

※ 9. 医療事業収入の内訳

入院収入	200,526,885,668 円
外来収入	81,961,485,287 円
その他	7,590,469,188 円
計	290,078,840,143 円

※10. 雑益の内訳

駐車場等使用料収入	740,286,504 円
宿舎等賃貸料収入	671,217,713 円
看護学生授業料等収入	545,377,452 円
その他	1,557,426,466 円
計	3,514,308,135 円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

※11. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	87,590,621,088 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	△ 34,428,000,000 円
資金期末残高	53,162,621,088 円

12. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	5,159,189,812 円
重要な資産除去債務の計上	1,327,614,281 円

〔行政サービス実施コスト計算書関係〕

※13. 引当外賞与見積額

①当事業年度末の引当外賞与見積額	621,590,351 円
②前事業年度末の引当外賞与見積額	613,127,954 円
(差引)引当外賞与見積額(①－②)	8,462,397 円

※14. 引当外退職給付増加見積額

①当事業年度末の退職給付見積額	8,685,071,200 円
②前事業年度末の退職給付見積額	7,702,366,818 円
③退職者に係る前事業年度末退職給付見積相当額	902,975,446 円
(差引)引当外退職給付増加見積額(①－②－③)	79,728,936 円

※15. 引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向役職員に係るもの

人数	78 名
期間中における純増加額	87,603,634 円

16. 行政サービス実施コストのうち労災病院の運営に係るもの

開示すべきセグメント情報を御覧ください。

※17. 〔退職給付関係〕

1. 採用している退職給付制度の概要

採用している退職給付制度は、職員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度(企業年金基金制度)及び退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	246,039,060,862 円
勤務費用	9,566,729,690 円
利息費用	849,142,595 円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 230,138,509 円
退職給付の支払額	<u>△ 10,367,997,058 円</u>
期末における退職給付債務	<u>245,856,797,580 円</u>

(注) 期末における退職給付債務には国への返還相当額(最低責任準備金)が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	106,792,755,747 円
期待運用収益	1,091,558,333 円
数理計算上の差異の当期発生額	504,219,683 円
事業主からの拠出額	2,782,238,210 円
退職給付の支払額	<u>△ 1,624,694,458 円</u>
期末における年金資産	<u>109,546,077,515 円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	245,856,797,580 円
年金資産	<u>△ 109,546,077,515 円</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	136,310,720,065 円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 19,243,067,826 円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>117,067,652,239 円</u>
退職給付引当金	<u>117,067,652,239 円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>117,067,652,239 円</u>

注) 労災病院事業以外については、退職給付引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付に関連する損益

I. 労災病院事業に係るもの

(1) 経常費用に係るもの

勤務費用	9,566,729,690 円
利息費用	849,142,595 円
期待運用収益	△ 1,091,558,333 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,621,337,590 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	<u>△ 5,237,316,676 円</u>
合計	<u>8,708,334,866 円</u>

II. 労災病院事業以外に係るもの

事業主からの拠出額	163,888,540 円
退職手当	902,975,446 円
合計	1,066,863,986 円

注) 退職手当は退職一時金制度に係る引当外退職給付に係る当期支給額であります。

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

代行返上に伴う責任準備金前納額	59.6%
現金及び預金	7.1%
債券	18.6%
株式	7.3%
オルタナティブ	6.2%
その他	1.2%
合計	100.0%

※オルタナティブは、ヘッジファンドのベンチマーク（HFRI指数）のリターンに連動することを目指すファンドを主な投資先としています。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率

0.5%

② 長期期待運用収益率（企業年金基金制度）

3.5%

③ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

④ 数理計算上の差異の処理年数

企業年金基金制度 7年

退職一時金制度 8年

注) 費用処理は発生の翌事業年度からそれぞれの処理年数で行っております。

※詳細説明は、「事業報告書 4. 財務情報」の「(1)財務諸表の概要」に記載しております。

⑤ 過去勤務費用の処理年数

企業年金基金制度 2年

注) 費用処理は発生の事業年度から当該処理年数で行っております。

※詳細説明は、「事業報告書 4. 財務情報」の「(1)財務諸表の概要」に記載しております。

18. [重要な債務負担行為]

以下の工事契約を締結しております。

- (1) 山陰労災病院新棟整備工事 8,758,584,000 円

※19. [固定資産の減損関係]

I 減損を認識した固定資産

(1) 秋田労災病院本館一部他3件

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途 病院、職員宿舍

場所 秋田県大館市他

種類及び帳簿価額 建物 帳簿価額 78,985,149円

イ 減損の認識に至った経緯

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しており、当該資産の一部の使用が想定されていないため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
建物	66,261,405円	5,004,872円

エ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認められた理由

病院・宿舍は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

オ 回収可能サービス価額

建物 売却見込みがないため、使用価値相当額により測定しており、使用価値相当額は、当該資産の帳簿価額に、当該資産につき使用が想定されていない部分以外の割合を乗じて算出した価額を用いております。

(2) 山陰労災病院職員宿舍他1件

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途 職員宿舍

場所 鳥取県米子市他

種類及び帳簿価額 建物 帳簿価額 14,782,613円

イ 減損の認識に至った経緯

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しており、当該資産の全部の使用が想定されていないため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
建物	14,782,550円	—

エ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認めた理由
 宿舍は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

オ 回収可能サービス価額

建物 当該資産の全部の使用が想定されていない資産については正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

(3) 鹿島労災病院 病院・職員宿舍等

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途 病院、職員宿舍等

場所 茨城県神栖市

種類及び帳簿価額	土地	帳簿価額	280,482,501円
	建物	帳簿価額	2,050,675,384円
	器具備品	帳簿価額	74,649,548円

イ 減損の認識に至った経緯

独立行政法人自らが、固定資産の全部につき使用しないという決定を行ったため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
土地	—	182,382,501円
建物	2,050,674,364円	—
器具備品	62,774,000円	—

エ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認めた理由
 病院、宿舍は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

オ 回収可能サービス価額

土地 正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価額に基づいております。

建物 正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

器具備品 正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売買契約に基づいております。

(4) 神戸労災病院職員宿舍他3件

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途 職員宿舍他

場所 兵庫県明石市他

種類及び帳簿価額	土地	帳簿価額	220,609,749円
	建物	帳簿価額	493,203円

イ 減損の認識に至った経緯

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しており、当該資産の全部の使用が想定されていないため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種 類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
土 地	—	41,049,749円
建 物	—	493,164円

エ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認められた理由

宿舎は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

オ 回収可能サービス価額

土地 正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価額に基づいております。

建物 正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価額に基づいております。

(5) 熊本労災病院電話加入権

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途 通信設備

場 所 熊本県八代市

種類及び帳簿価額 電話加入権 帳簿価額 42,000円

イ 減損の認識に至った経緯

電話加入権の休止に伴い、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種 類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
電話加入権	—	42,000円

エ 回収可能サービス価額

正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため全額を損益外減損損失として計上しております。

II 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

(1) 中国労災病院他 16 件

ア 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途 職員宿舎 病院

場 所 広島県呉市他

種類及び帳簿価額 建物 帳簿価額 342,778,877円

器具備品 帳簿価額 50,364,178円

イ 認められた減損の兆候の概要

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。

ウ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認めた理由

職員宿舎及び病院は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

エ 当該資産の全部又は一部について、将来の使用の見込みが客観的に存在している根拠

未使用部分が50%超となっていますが、今後、職員宿舎においては職員の入居、器具備品においては使用の回復が見込まれているため、未使用部分についても経常的な保守管理を行っていることから、減損の認識に至りませんでした。

Ⅲ 独立行政法人自らが固定資産の全部又は一部につき使用しないという決定を行った場合であって、その決定が翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定をした固定資産

(1) 旭労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 愛知県尾張旭市

イ 使用しなくなる日 令和元年度

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

旭労災病院は増改築工事を行っており、一部の既存建物等は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

種類及び帳簿価額 建物等 当事業年度の期末帳簿価額 300,845,065円

回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

(2) 山陰労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 鳥取県米子市

イ 使用しなくなる日 令和2年度以降(予定)

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

山陰労災病院は増改築工事を行っており、既存建物等は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

種類及び帳簿価額 建物等 当事業年度の期末帳簿価額 358,469,565円

回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

(3) 大阪労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 大阪府堺市

イ 使用しなくなる日 令和4年度以降(予定)

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

大阪労災病院は増改築工事を行っており、既存建物は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価

額及び減損の見込額

種類及び帳簿価額 建物等 当事業年度の期末帳簿価額 1,087,011,402円

回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

(4) 福島労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用途 病院

場所 福島県いわき市

イ 使用しなくなる日 令和6年度以降(予定)

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

福島労災病院は増改築工事を行う予定となっており、既存建物は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

種類及び帳簿価額 建物等 当事業年度の期末帳簿価額 未確定

増改築工事の詳細が確定していないため、当該固定資産の帳簿価額は記載しておりません。

回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

20. [不要財産に係る国庫納付等の関係]

(単位：円)

① 資産種類	建物等	土地	土地	現金及び預金
② 資産名称	旧労災リハビリテーション福岡作業所		北海道せき損センター雪捨て場用地	—
③ 帳簿価額	(1) 取得価額	90,734,052	234,151,551	17,638,612
	(2) 減価償却等	90,733,959	0	0
	(3) 帳簿価額	93	234,151,551	17,638,612
④ 不要財産となった理由	平成19年12月の「独立行政法人整理合理化計画」と平成22年12月の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」をうけたこと。		今後の利用等計画について検討した結果、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められたため。	—
⑤ 国庫納付等の方法	現物納付による国庫納付（独立行政法人通則法第46条の2第1項）		現物納付による国庫納付（独立行政法人通則法第46条の2第1項）	—
⑥ 譲渡収入の額				
⑦ 控除費用				
⑧ 国庫納付等の額納付等年月日	(1) 国庫納付額	324,850,092		17,638,612
	納付年月日	平成30年11月8日		平成30年8月23日
	(2) 地方公共団体への払戻額			
	納付年月日			
(3) その他民間等への払戻額				
	納付年月日			
⑨ 減資額	324,850,092		17,638,612	—
⑩ 備考	用途：被災労働者（外傷性せき髄損傷者及び両下肢に重度の障害を受けた者）の社会復帰の促進のためのリハビリテーション作業施設 場所：福岡県宗像市		用途：療養施設 場所：北海道美唄市	

21. [区分経理]

独立行政法人労働者健康安全機構法第12条の2に基づき、労働者等の社会復帰促進等の業務に係る経理（社会復帰促進等事業勘定）及びその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。

<一般勘定>

【重要な会計方針】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4 ～ 11 年
構築物	2 ～ 4 年
器具・備品	2 ～ 3 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	2 ～ 3 年
--------	---------

2. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成31年4月5日付け事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算しております。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【注記事項】

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

※1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	0 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	0 円
資金期末残高	0 円